

東京社会保険協会

社会保険新報

7

JULY

平成 28 年 / No.789

目次

- 協会けんぽ東京支部からのお知らせ
 - ・健康保険証の大切な役割 / 2・3
- 日本年金機構からのお知らせ
 - ・「賞与支払届」提出のお願い / 4
 - ・「わたしと年金」エッセイ募集 / 5
 - ・厚生年金保険および健康保険の適用・徴収機能の移管・集約 / 5
 - ・国民年金ひとことメモ / 5
- フィオーレ健診クリニックからのお知らせ
 - ・人間ドックのご案内 / 6
- 東京社会保険協会からのお知らせ
 - ・メンタルヘルス対策セミナー
開催のお知らせ / 7・8
 - ・年金・労働法改正に関する講習会
開催のお知らせ / 7・8
- すいそう
 - ・東西南北 / 8

東京社会保険協会のホームページ ▶▶ <http://www.tosyakyo.or.jp>

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

健康保険証の大切な役割

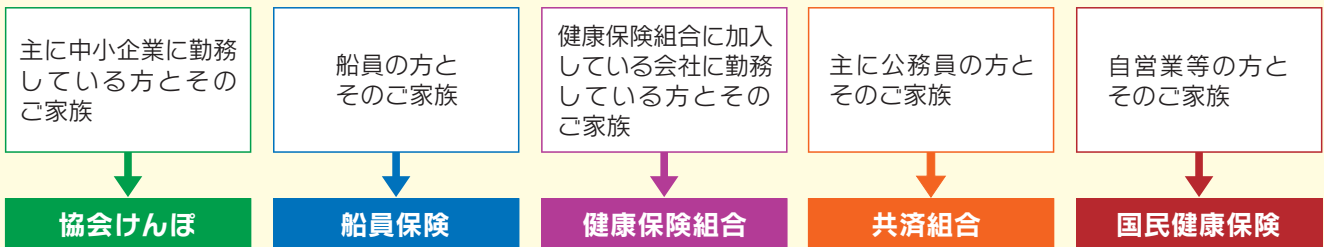
病気やけがをして病院等の窓口で健康保険証を提出すると、治療費の一部を負担するだけで、診療や処置などを受けることができます。

健康保険の加入と健康保険料の納付

日本の法律（健康保険法など）では、**日本に住んでいる方は必ず健康保険に加入**しなければならないことになっています。加入する健康保険は年齢や職業によって法律で定められています。加入している健康保険から健康保険証の交付を受け、健康保険料を納付します。

75歳以上の方は、**後期高齢者医療制度**に加入します。
後期高齢者医療広域連合から障害認定を受けた65歳以上75歳未満の方を含みます。

75歳未満の方は、**加入する健康保険**が分かれています。



健康保険制度における健康保険証の役割

健康保険証の役割を、**協会けんぽに加入のAさん（40歳）**が病院で診療を受けた場合を例にみていきましょう。



病院は、健康保険証に記載の情報から医療費総額の7割の請求先を確認する

医療費の負担割合

義務教育就学前		2割
義務教育就学後～70歳未満		3割
70歳以上	一般	2割※1
	現役並み所得※2	3割

※1 ……誕生日が昭和19年4月1日以前で75歳未満の方は1割

※2 ……70歳以上で標準報酬月額28万円以上の方

医療費総額のうち、本人が負担する医療費の残りは、病院等から、加入している健康保険（Aさんの場合は協会けんぽ）へ請求されます。
正しい請求先の確認のためにも、病院等で診療を受ける際には、**健康保険証を必ず提出**しましょう。

3ページに続きます。

協会けんぽ以外の健康保険の方は、加入されている健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**



健康保険証 Q&A

Q ずっと同じ病院に通っています。受診のたびに、健康保険証を提出する必要はありますか？

健康保険証は、文字どおり、健康保険を使って病院等で診療を受ける資格があることを表す証明書です。そのため、

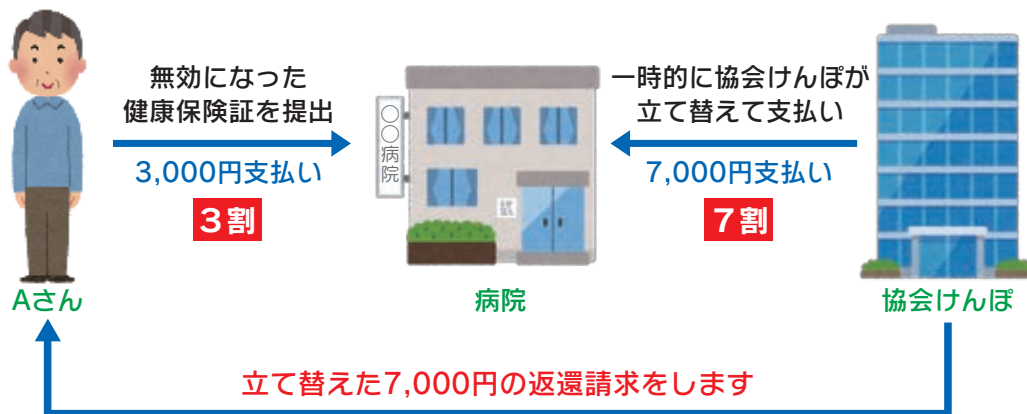
- A**
- 病院等は、診療を受ける方の健康保険の資格の有無を必ず確認する
 - 診療を受ける方は、健康保険証を病院等の窓口に提出しなければならない

と法令で定められています。お手数でも、受診のつど、健康保険証の提出をお願いします。

Q 6月15日に協会けんぽ加入のA社を退職しました。6月20日に病院を初診で受診した際、退職前に使用していた協会けんぽの健康保険証を提出して、3割負担で支払ってしまいましたが、正しかったのでしょうか？ ちなみに、受診した翌日の6月21日に、国民健康保険への加入手続きをしています。

間違いです。 退職すると健康保険の資格がなくなり、協会けんぽの健康保険証は無効となるため、退職日の翌日から使用できません。無効となった健康保険証を誤って使用した場合には、後日、医療費総額の7割を協会けんぽへ返還していただくことになります。

医療費総額が10,000円だったとすると…



Aさんはすでに退職しているため、協会けんぽの健康保険証は使用できません。

無効となった健康保険証を誤って使用しないためにも、「退職した」「扶養家族でなくなった」など、健康保険の資格がなくなったときは、勤務先に健康保険証を返却し、次の健康保険の加入手続きを忘れずにしてください。

重要!



- 健康保険証は、受診のつど、病院等の保険医療機関に提出しましょう。
- 退職などで無効となった健康保険証は、勤務先に返却しましょう。
- 健康保険が使えない診療（業務上や通勤途上の病気やけが、予防注射等）があります。注意しましょう。

協会けんぽ以外の健康保険の方は、加入されている健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで



「賞与支払届」提出のお願い

被保険者（従業員）に賞与を支払った場合、支払った日から5日以内に、「賞与支払届」と「賞与支払届総括表」を提出してください。この届出により、保険料や将来受け取る年金額等の計算の基礎となる**標準賞与額**が決定されます。

標準賞与額とは

賞与等の支給額の1,000円未満を切り捨てた額をいいます。保険料の計算は、標準報酬月額保険料額表を使用するのではなく、標準賞与額に保険料率を乗じて計算します。

届出にあたっての注意点

届出用紙の送付

- 賞与支払予定月を日本年金機構に登録している事業所には、被保険者の氏名や生年月日等を印字した届出用紙を**前月に送付**します。
- 賞与支払予定月を日本年金機構に登録していない事業所には、届出用紙が送付されません。日本年金機構ホームページ「申請・届出様式」から**ダウンロード**するか、**年金事務所からお取り寄せ**ください。
- 賞与支払予定月を日本年金機構に登録していない事業所で、今後、**届出用紙の送付を希望**される場合は、「健康保険・厚生年金保険事業所関係変更（訂正）届（処理票）」を提出して、賞与支払予定月をご登録ください。

届出用紙の記入

- 日本年金機構に登録している賞与支払予定月に**賞与等の支払いがない**場合は、「賞与支払届総括表」のみ提出が必要です。「賞与支払届総括表」の『④ 支給・不支給』欄の『不支給1』に○を付けて提出してください。
- 提出する「賞与支払届」が**2枚以上**になる場合、**2枚目以降**の事業主記載欄および社会保険労務士記載欄の**押印は省略**できます。

標準賞与額の決定

- 標準賞与額の**上限**は、健康保険は年度（4月から翌年3月）の**累計額573万円**、厚生年金保険は**1か月あたり150万円**です。
- 年度（4月から翌年3月）の途中で、転勤や転職等により、**被保険者の資格の取得または喪失**があった場合の標準賞与額の累計は、**保険者単位**（協会けんぽ・健康保険組合等）で行います。したがって、同一の年度内で複数の保険者期間がある場合は、同一の保険者期間に決定された標準賞与額を累計することになります。

届出用紙の提出

- 資格取得月と同月に資格を喪失**した場合、資格取得日から資格喪失日の前日までに支給された賞与については、保険料賦課の対象となるため、「賞与支払届」の提出が必要です。
- 賞与を**年度内で4回以上支払う**場合は、標準報酬月額（算定基礎届）に算入されるため、「賞与支払届」の**提出は不要**です。
- 育児休業等による**保険料免除期間に支払われた賞与**や**資格喪失月に支払われた賞与**（保険料賦課の対象とならない賞与）も、「賞与支払届」の**提出が必要**です。この場合において決定された標準賞与額も、年度（4月から翌年3月）の累計額に含まれます。
- 「賞与支払届」は、**電子申請**や**電子媒体（CD・DVD）**により提出することもできます。

届出用紙の記入時における確認のお願い

『⑤ 賞与額（合計）』（千円）欄に記入している額と、『⑥ 通貨によるものの額』（円）欄と『⑦ 現物によるものの額』（円）欄に記入している額の合計額が、相違している事例が多くみられます。「賞与支払届」裏面【記入の方法】または日本年金機構ホームページ【届書記入例】をご確認のうえ、記入をお願いします。

詳しくは、日本年金機構ホームページ **事業主の方→従業員に賞与を支給したときの手続き** をご覧ください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、管轄の年金事務所 (<http://www.nenkin.go.jp/n/www/section/>) まで



「わたしと年金」エッセイ募集

日本年金機構では、11月を**ねんきん月間**として、厚生労働省との連携により、公的年金制度の啓発活動を積極的に展開し、全国各地で年金出張相談などを開催します。その一環として、広く国民の皆様から、**公的年金制度とのかかわりについてのエッセイを募集**します。



テーマ

公的年金の大切さ、応募者本人や身近な方と公的年金のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、何でも結構です。

応募締切

平成28年9月5日（月）消印有効

提出先およびお問い合わせ先

日本年金機構 相談・サービス推進部 サービス推進グループ
「わたしと年金」担当
〒168-8505 杉並区高井戸西3-5-24
TEL 03-5344-1100（代表）

詳しくは、[日本年金機構ホームページ](#)をご覧ください。 **平成28年度 わたしと年金**

厚生年金保険および健康保険の適用・徴収機能の移管・集約

日本年金機構では、保険料等の確実な確保や未加入事業所への加入指導の強化等を図るため、同一行政区域内に設置されている年金事務所の**厚生年金保険および健康保険（船員保険も含まれます）の適用・徴収機能**を、近隣の主要な年金事務所に**移管・集約**します。

これに伴い、**事業主の皆様の手続きおよび照会等の窓口が変更**になります。

移管・集約される年金事務所	中野年金事務所、杉並年金事務所
移管・集約先の年金事務所	新宿年金事務所（新宿区大久保2-12-1 1・2・4階）
移管・集約開始日	平成28年10月1日
移管・集約の対象となる業務	【厚生年金保険および健康保険の適用業務】 届書等の受付、未加入事業所の加入指導、適用事業所に対する調査 等 【厚生年金保険および健康保険の徴収業務】 保険料等の納付督促、滞納整理 等

- 厚生年金保険および健康保険の**適用・徴収業務**に関する届書等の窓口受付は、原則として、**移管・集約先の年金事務所**で行います。
- **年金相談や国民年金**に関する業務は、引き続き、**移管・集約される年金事務所**で行います。
- 上記以外の年金事務所についても、**平成29年度以降、段階的に移管・集約を実施**する予定です。

国民年金ひとことメモ

国民年金保険料の免除等の申請

国民年金保険料の免除等の申請は、住民登録している市区役所および町村役場の国民年金担当窓口で行うことができます。

平成28年度は、**7月1日から受付が開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象**として所得審査を実施します。

また、申請できる過去の期間については、**申請書を提出した日から2年1か月前まで**となりますので、失業等により国民年金保険料を納付することが経済的に困難となったものの、免除等の申請を忘れていたために未納期間がある方は、**市区役所および町村役場の国民年金担当窓口またはお近くの年金事務所に**ご相談ください。

* 国民年金保険料の免除等に関する申請書は、窓口へ備え付けてあります。

東京社会保険協会 **フィオーレ健診クリニック** 保育室
完備 からのお知らせ

人間ドックのご案内

健康は大切な宝物。毎年『健康確認日』を決めて、健診を必ず受けましょう

人間ドックの“ドック”とは、船の修理や建造用の施設を意味する『dock（ドック）』に由来します。dockは、次の航海で事故が起こらないように、船の点検・修理をするために入る場所であるところから、人間“ドック”と呼ばれるようになったとされます。

皆様も、ご家族の方も、自覚症状の有無にかかわらず、年に1度は人間ドックで健康管理を続けましょう。

人間ドック当日の流れ 当日、医師による結果説明があります(平日、希望者のみ)。

受付 事前に記入いただいた問診票、検査容器等を提出してください。健康保険証の提示もお願いします。
当日、結果説明を希望される方は、受付時にお申し出ください。

着替え 更衣室で、健診着に着替えます。
男女とも、更衣室に靴下をご用意しています。使用された靴下は、お持ち帰りいただけます。
**眼底・眼圧では、コンタクトレンズをはずします。
コンタクトレンズをご使用の方は、ケースをご持参ください。**

検査 検査順序は、各検査の状況により変わることがあります。

RFID (ICタグ) 内蔵リストバンドにより本人確認・記録管理をしています

- ・ 血圧
- ・ 血液 (採血)
- ・ 肺機能
- ・ 眼底
- ・ 心電図
- ・ 腹部超音波
- ・ 胸部レントゲン
- ・ 身体計測
- ・ 視力
- ・ 聴力
- ・ 診察
- ・ 胃部レントゲン
- ・ 婦人科検査 (子宮頸がん) (女性のみ)

健診終了 希望された方に、医師による結果説明を行います。

人間ドックを受診の方には、お食事券(グルメカード)と周辺の『お食事処のご案内』を差し上げています。

受診者専用ラウンジ(1階:男女共用、B1階:女性専用)に、無料の飲み物やお菓子などをご用意しています。健診後は、ほっとひといき、おくつろぎください。

健診結果 健診終了後、2週間程度で、自宅または事業所へ健診結果表を発送します。

『健診結果の見方と活かし方』を同封します

健診結果表とともに、健診結果の見方とメタボリックシンドローム改善のためのアドバイスを解説した冊子(A4判24ページ)をお送りします。

男性は最長約90分!



男性健診フロア 受付

医師・技師・スタッフはすべて女性



女性専用フロア 受付

RFID (ICタグ) 内蔵リストバンドを採用しています

各検査機器に検査値などを入力することなく、身体計測や血圧などの検査値を自動的に取り込めるため、ヒューマンエラーは発生しません。また、検査の進行状況も確認できます。

- ① RFID内蔵リストバンドをリーダーにかざします。
- ② 受診者情報が表示され、検査開始となります。
- ③ フィオーレ健診クリニックで受診された方は、画面に前回の健診データ(計測・血圧・視力・聴力のみ)が表示されます。



結果説明室 (イメージ)



受診者専用ラウンジ (男女共用)



女性専用ラウンジ



次号(8月号)は、脳検査についてご案内する予定です。

フィオーレ健診クリニック

大江戸線「東新宿」駅 A2出口より徒歩1分
副都心線

予約専用ダイヤル TEL 03-5287-6211
お問い合わせ TEL 03-5287-6217

電話受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
土曜日健診実施日 9:00～12:00

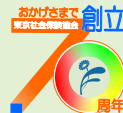
健診およびオプション検査等の詳細は、ホームページ <http://www.k-fiore.jp/> をご覧ください。



東京社会保険協会 からのお知らせ

東京社会保険協会
創立70周年記念事業

メンタルヘルス対策セミナー
開催のお知らせ



東京社会保険協会 創立70周年記念事業として、帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科 教授の北村尚人氏をお招きし、本会の会員事業所の人事管理担当の方を対象に、「メンタルヘルスとストレスチェック」についてお話しいただきます。
会員事業所限定のため、非会員事業所の皆様には、ご応募いただけません。

開催日時等	定員・応募締切日・費用	対象者	内容
平成28年9月28日(水) 【時間】14時～16時 【講師】北村 尚人 氏 (帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科 教授) 【メール申し込みURL】 https://fofa.jp/tosyaky/a.p/186/	【定員】200名 【応募締切日】8月25日(木) 必着 【費用】記念事業のため、無料	会員事業所の人事管理 担当者	メンタル不調者への対応と平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」の運用上の注意点等について



北村 尚人 氏 ●プロフィール

帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科 教授 1980年、東京大学大学院医学系研究科修士課程修了(精神衛生学)。臨床心理士。専門は、産業メンタルヘルス、力動的療法。30年余にわたり、民間企業でメンタルヘルス対策に従事。その間、厚生労働省「自殺防止対策有識者懇談会」「職場におけるメンタルヘルス対策検討会」等の委員を歴任。2011年4月から現職。日本産業精神保健学会、日本精神衛生学会、日本産業ストレス学会等に所属。著書は、『新版メンタルヘルスワークブック』(法研)、『働く人のメンタルヘルスクア』(法研)等。

年金・労働法改正に関する講習会 開催のお知らせ

本会の会員事業所の社会保険事務担当の方を対象に、標記の講習会を開催します。**会員事業所限定のため、非会員事業所の皆様には、ご応募いただけません。**

開催日時等	定員・応募締切日・費用	対象者	内容
平成28年9月5日(月) 6日(火) 7日(水) 【時間】いずれも 14時～16時 【講師】特定社会保険労務士 石和 信人 氏 (いしわ社会保険労務士事務所) 【メール申し込みURL】 https://fofa.jp/tosyaky/a.p/187/	【定員】各回200名 【応募締切日】8月3日(水) 必着 【費用】無料	会員事業所の社会保険 事務担当者	平成28年度以降に実施される年金改正と労働法改正について *各回内容は同じです。

「メンタルヘルス対策セミナー」「年金・労働法改正に関する講習会」応募方法・会場等

応募方法

受講希望の方は、**メール** または **郵送** の2通りの方法でお申し込みいただけます。

✉ メールによる申し込み

本会ホームページまたは**メール申し込みURL**にアクセスして、申し込みフォームに必要事項を入力の上、応募締切日までにお申し込みください。

応募結果などは、締切後3週間程度で、お申し込みの際にご登録いただいたメールアドレスに返信します。

お申し込みは、**1メールアドレスにつき1名**とします。

〒 郵送による申し込み

8ページの参加申込書を印刷して、必要事項を記入の上、**82円分**の切手を貼った返信用封筒(宛先を明記)を同封してください。

応募結果などは、締切後3週間程度でお知らせします。



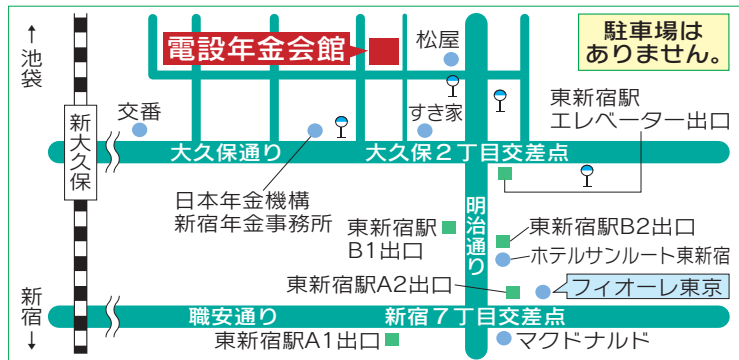
返信用封筒(申し込み人数分)をお忘れなく。

会場および地図

電設年金会館 (東京都電設工業厚生年金基金会館)
新宿区大久保2-8-3

〈交通〉

- JR山手線 新大久保駅より徒歩10分
 - 都営大江戸線 東新宿駅A1・A2出口より徒歩10分
 - 東京メトロ副都心線 東新宿駅B1・B2・エレベーター出口より徒歩5分
- 東新宿駅の出口は、すべて地下で通じています。



お申し込み・お問い合わせ先

〒160-8407 新宿区新宿7-26-9 東京社会保険協会 講習会 記念講演 (メンタル) または 法改正 係 TEL 03-5292-3596

「メンタルヘルス対策セミナー」「年金・労働法改正に関する講習会」参加申込書

参加希望のセミナー・講習会のいずれか一方に☑してください。

参加希望セミナー・講習会		<input type="checkbox"/> メンタルヘルス対策セミナー		<input type="checkbox"/> 年金・労働法改正に関する講習会	
ふりがな		年齢	性別	協会費払込受領証 貼付欄	
参加者氏名		歳代	男・女		
事業所名					
会員番号		※平成28年度協会費払込受領証に記載の7ケタの番号を記入してください。			
事業所所在地	〒				
連絡先電話番号		(事業所・個人)	参加希望日	9月	日()
健康保険の種類 (○で囲んでください)	全国健康保険協会(協会けんぽ)		健康保険組合	その他	

左に会員番号を記入していただくか、金融機関等の受領印のある平成28年度協会費払込受領証のコピーを本欄に貼付してください。

※参加希望セミナー・講習会ごとに、1名ずつお申し込みください。両方に申し込まれる場合は、参加申込書が2枚必要となります。
 ※上記情報は、申し込み受付事務および応募結果の発送ならびに本会事業案内以外に使用いたしません。
 ※返信用封筒が同封されていない等、参加申込書に不備がある場合は、抽選の際に落選となることがあります。ご注意ください。



等々力不動と等々力溪谷

編集副委員長 桃原 忠治



この春、桜をたずねて、等々力不動と等々力溪谷を歩いてみました。

東急大井町線の等々力駅から環状八号線に向かって約10分のところに、等々力不動こうきやうがあります。今から800年ほど前に、興教大師の夢のお告げによって建立されたと伝えられています。本尊の不動明王は、役えんの行者の作といわれます。交通安全や学業など、さまざまな願いごとにご利益があるそうです。

境内からは、児童遊園などに植えられた200本もの桜が見下ろせます。私がたずねたときは、つぼみはまだ少し固いようでしたが、いくらかふくらみかけた枝先もあったのでしょうか、薄桃色の霞を引いたように見えました。お守りを売っている中年の女性が、「見頃は、例年ですと4月8日頃です」と話してくれました。

本堂横の石段を降りていくと、途中に小さな祠ほこらがあり、ろうそくの炎の中に役えんの行者の像がありました。役えんの行者の謚名は、神変大菩薩といえます。

石段を降りると、右手に不動の滝があり、あたりに聞こえていた水音は、この滝だったのです。ひんやりとした冷気を漂わせて、春夏秋冬枯れることを知らない滝の水音が轟くところから、等々力という地名が起ったともいわれています。

霊水が谷沢川まで注ぎ、こんもりと木々が茂るこのあたりが等々力溪谷です。移りゆく季節の中で、都内とは思えない静けさを残し、訪れる人の心を慰めてくれます。茶店で野鳥の鳴き声と滝の音やせせらぎの輪唱を聴きながらいただく一服のお茶は、また格別です。

川の流れに桜の花びらが散り浮く頃は、若葉も萌え始めるでしょう。ここまで来たら、少し足を延ばして、多摩川に出てみるのもよいでしょう。

心なごむ春の一日でした。